

はばたき

大阪地裁超勤損害賠償請求訴訟 給特法抜本改正への一歩!

過重労働の放置で安全配慮義務違反認定

道教委は7月11日付けで「北海道立学校職員の過重労働による健康障害防止対策に係る留意事項について」(通知)を発出しました。これは4月27日の通知・事務連絡が道立学校内で徹底されたことから、再通知されたもので、異例の対応と言えます。

内容は、①「過重労働」の対象職員や報告の方法、②医師との面接の対象者、③面接の実施と面接結果による改善について、④持ち帰り残業の記録、の過重労働対策に関わるもので、「改めて、この制度を所属職員に周知することも・・・職員の過重労働による健康障害防止について適切に対応願います」としています。「持ち帰り残業の記録」については学校長からきちんと

説明され、システムが活用されている学校は少数にとまっています。

道教委も動かす 超勤損害賠償判決

今回、道教委が異例の再通知を行った背景には、大阪地方裁判所で6月28日に下された、高校教諭の超勤損害賠償請求訴訟があります。判決で、「学校側が過重労働を認識しながら漫然と声かけなどをすることのみで抜本的な業務負担軽減策を講じなかった結果、教員の適応障害発症に至ったと認められるとして、校長の注意義務(安全配慮義務)違反が認められると判断された」ということを道教委は重く見たと言えます。

この裁判は、過重な業務に

より長時間労働を余儀なくされ、適応障害を発症したとして、大阪府に損害賠償請求したもので、裁判の大きな争点となったのは、校長に注意義務(安全配慮義務)違反があったかどうかでした。被告の大阪府は部活動指導について「原告が自ら望んで行っていたものである」と主張したのに対して、判決は、「生徒の指導方法の一環と位置付けられ、顧問、副顧問は公務分掌として原則全教諭に割り振られ、その活動は、特殊勤務手当や旅費の支給対象であり、人事評価の対象ともなっていることが認められるから、部活動が業務であることは明らかである」と判断しています。また、校長が原告に対して「仕事に優先順位をつけて効率的な業務分掌をするようアドバイスしていた」との主張には、「アドバイスしていたことが、原告の業務量自体を減らすものではなく」「有効な配慮とは言えなかった」としています。さらに大阪府が給特法1条を根拠にして「原告の業務の自主性・創造性から、業務の内容について自ら調整すべきであって、管理職が踏み込むのは難しい」と弁明したのに対して、判決は、「当該職員が精神的に追い詰められた

様子を示し、労務管理を求めている際にこれに配慮することとは別の問題である」と、ことごとく大阪府の主張を退けています。

給特法抜本改正へと また一歩前進

判決は、注意義務(安全配慮義務)の履行の判断に際しては、本件時間外勤務時間を評価するの量が過重性を評価するのが相当であり、「本件時間外勤務時間が、校長による時間外勤務命令に基づくものではなく、労働基準法上の労働時間と同視することができないことをもって、左右されるものではない」と述べ、労働時間把握義務の重要性を認めると同時に、業務の自主性・創造性を盾に取った言い逃れを許しませんでした。これまで、給特法1条を盾に取り、労働時間管理が実質的に放棄されてきたことに楔を打ち込む画期的な判決です。昨年のさいたま地裁超勤訴訟での弱点を乗り越えた判決で、給特法を抜本的に改正する大きな力となります。名古屋大学内田良さんのサイトで、裁判の解説をしていますので参照ください。

<https://youtu.be/hujg8Uqg08U>

間もなく夏休みの突入する時期となっても、道教委は定年延長条例案の提示を労働組合へ行っていません。来年度4月当初からの制度運用にむけて余裕をもって準備するのであれば、7・8月中に労使交渉を行い、9月第2定期道議会で条例制定することが考えられていました。

確かに国の制度設計が難航していたことで地方段階での作業開始が遅れたことは事実です。しかし、6月議会で条例を決定した府県があることを考えれば、遅れているのは、さらに良い制度設計に時間がかかっているからだと期待しなくもありません。

定年延長制度は道職員すべてに大きな影響を与えます。高齢職員へのアンケート実施から時間も経過しています。アンケートの結果を早急に職員へ知らせるとともに、高齢職員の生活を十分に支える定年延長と暫定再任用制度の提案となるようしっかりと検討するよう求められています。

定年延長のいまに備え、労使交渉に入れないまま夏休みを迎える

復帰50年を迎えた沖縄。6月23日の沖縄全戦没者慰霊式。7歳の少女が自作の「平和の詩」を朗読しました。式典に3年ぶりに参加した岸田首相の挨拶の空虚さをより一層際立たせました。

宜野湾市の佐喜眞美術館で丸木位里・俊夫妻の絵画「沖縄戦の図」を見た時、急に怖くなった経験を書いたそうです。隣にいた母にくっくと、温かくてほっとした。「これがへいわなのかな」と素直な気持ちを表現したそうです。



『こわいをして、へいわがわかった』
沖繩市立山内小学校2年 徳元穂菜(ほのな)

びじゅつかんへお出かけ
おじいちゃんやおばあちゃんも
いっしょにみんなでお出かけ
うれしいな

こわくてかなしい絵だった
たかさんの人がしんでいた
小さな赤ちゃんや おかあさん

風ぐるまや
チョウチョの絵もあったけど
とてもかなしい絵だった

おかあさんが、
七十七前のおきなわの絵だと言った
ほんとうにあったことなのだ

たかさんの人たちがしんでいて
ガイコツもあった
わたしとおなじ年の子どもが

かなしそうに見ている
こわいよ かなしいよ かわいそうだよ
せんそうのはんたいはなに?
へいわ?
へいわってなに?

きゅうにこわくなって
おかあさんにくっついた
あたたかくてほっとした
これがへいわなのかな

おねえちゃんとけんかした
おかあさんは二人の話を聞いてくれた
そして仲なおり
これがへいわなのかな

せんそうがこわいから
へいわをつかみたい
ずっとポケットにいれてもっておく
ぜったいおとさないように
なくさないように
わすれないように
こわいをして、へいわがわかった

2022年 さっぽろ平和行動	核も戦争もない世界を!	主催:さっぽろ平和行動実行委員会
平和のロビー展	7月25日(月)~29日(金)	北区民センターロビー
原爆の火を囲むつどい	8月6日(土)8:00~	日登寺(西区山の手2-1旧5号線沿)
「高校生の原爆の絵」展	8月6日(土)10:00~19:00	札幌駅前通り地下歩行空間「憩の空間」
原爆死没者北海道追悼会	8月6日 13:00~15:30	ホテルノースシティ金柔の間(南9西1)
ヒロシマデー札幌行動	8月6日(土)14:00~14:30	JR 札幌駅南口広場
戦争と平和を考えるパネル展	8月6日(土)~9日(火)	地下街オーロラコーナー
ナガサキデー札幌行動	8月9日(土)12:15~12:45	JR 札幌駅南口広場
北海道平和美術展	8月10日(水)~14日(日)10:00~18:00	札幌市民ギャラリー(南2東6)
8.15 反戦街頭宣伝行動	8月15日(月)11:00~11:30	JR 札幌駅南口広場

2022 札幌支部教育研究集会 「教えてください!今年の学校祭!」

コロナ禍で苦しんだ3年生。最後の学校祭どんな頑張りを見せましたか?様子を交流しましょう。

日時:9月17日(土)13:00~15:00

ハイブリッド開催:高等学校教職員センター大会議室/Zoomでのオンライン

<https://us02web.zoom.us/j/81096855240?pwd=QnpyZTJ3bFR1cFp4RVFOYUtxUHQzUT09>

ミーティングID: 810 9685 5240 パスコード: 366319